

## 第3回 先進的まちづくり大賞 実施要領

令和2年11月30日

主催：コンパクトなまちづくり推進協議会  
一般財団法人都市みらい推進機構

後援：国土交通省（予定）

## 1. 趣 旨

わが国の今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化の急速な進展という状況の下、多くの課題に直面しています。

しかしながら、新たな技術開発の成果を活用しつつ、人々の活力を十分に発揮できるようにしていけば、これらの課題は必ずや解決できるはずです。

具体的には生き生きと健康で安心できる生活環境を実現しながら、人々の能力の発揮に寄与できるようなIT技術などを活用して、その生活の範囲を極力広げていくことがまず考えられましょう。さらに、これをベースに、地域ごとに若者から高齢者まで、多くの人々による多様な活動の機会を生み出し、多くの地域の相互交流を充実していくことにより、活気に満ちた生活を実現できる持続可能な地域経営を行うことができると我々は考えます。

日本の各都市においては、従来から「健康・医療・福祉」「エネルギー・環境・省エネ」「安心・安全」「防災・減災」「交通」「インフラ（上下水道等）」「コンパクトシティ」「既存ストック・歴史的資産の活用」「リノベーション」「公民連携・官民連携」「ファイナンス」「タウンマネジメント・エリアマネジメント」「ブランディング」等をキーワードに、都市課題の解決や次世代型都市の創出に繋がる『先端技術』や『新しいまちづくりの手法』を活用した先進的なまちづくりが進められています。

日本の都市を活性化し活力を維持していくためには、こうした先進的なまちづくりの取組を積極的にプロモーションしていくことが重要となります。

先進的なまちづくり大賞は、他の地域のモデルとなるようなこうした先進的なまちづくりの取組を表彰し、国内外に広く情報共有、発信することにより、先進的なまちづくり事例の普及や取組の一層の促進支援を図ることを目的に実施します。

## 2. 表 彰

### 【先進的なまちづくり大賞】

地域を活性化させ、生き生きとした住民生活を実現できる、従来にないアイデアによる魅力的なまちづくりの取組・活動を評価し、表彰します。

応募にあたっては特定の事業等の実施は必須としません。例えば、先進的な技術や手法（クラウドファンディング、マネジメント、PPP など）等を活用した取組、まちづくり団体等と市町村の連携によるまちの活性化に向けた取組など幅広いものを想定しています。

- ① 国土交通大臣賞 1点
  - ・・・ 特に優秀なものを表彰します。
- ② 都市みらい推進機構理事長賞 1点
  - ・・・ 優れたものを表彰します。

### 3. 募集対象・審査対象・審査のポイント

【 先進的まちづくり大賞 】	
募集対象	まちづくりにかかる取組・活動を実施し、一定の成果をあげている市区町村の取組、または、まちづくり団体等（企業、NPO、協議会 等。法人格の有無は問いませんが、単独での応募の場合は、市区町村の推薦が必要となります。）による取組
審査対象	地域を活性化させ生き活きとした住民生活を実現できる、従来にないアイデアによる魅力的なまちづくりの取組・活動の内容及び効果等
審査の ポイント等	<p>※ 先進的まちづくり大賞は、以下の審査のポイントを踏まえた、まちづくりにかかる取組・活動について、総合的に審査することとします。</p> <p>※ 詳細な設問については、別紙の応募用紙をご覧ください。</p> <p><b>I. 審査のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 先進性、独自性 <ul style="list-style-type: none"> <li>… 先進的な技術・手法が活用されている、または、既存の技術・手法であっても他にない使い方や工夫がなされているか</li> </ul> </li> <li>• 都市課題の解決 <ul style="list-style-type: none"> <li>… 重要な都市課題を解決した、または、解決を目指して行われるものであるか</li> </ul> </li> <li>• 持続性・継続性 <ul style="list-style-type: none"> <li>… 一過性でなく、持続的・継続的にまちづくりを行っているか、体制や事業採算面で継続的であるか、持続性・継続性の確保が見込まれるか</li> </ul> </li> <li>• 普及可能性 <ul style="list-style-type: none"> <li>… 用いられている技術、手法、ノウハウが他地区等へ展開可能であるか</li> </ul> </li> </ul> <p><b>II. 設問の内容について</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>i. 基本概要</li> <li>ii. 先進的な取組、活動等について</li> <li>iii. その他の事項について</li> </ol>

## 4. 応募できる者

- ・市区町村、あるいは、市区町村が推薦するまちづくり団体等（企業、NPO、協議会 等）、又は市区町村とまちづくり団体等の連名とします。

## 5. 応募方法

- ① 主催者より各地方整備局経由で各都道府県を通じて各市区町村に当大賞の案内を発送します。
- ② 応募をお考えの市区町村等は応募用紙、添付資料（以下、応募用紙、添付資料をあわせて応募資料という）を準備し、都道府県に提出願います。
- ③ 都道府県は各市区町村から提出された応募を取りまとめ、地方整備局に提出願います。
- ④ 地方整備局は所管の応募を取りまとめ、9. 問合せ窓口の事務局に提出願います。  
※応募用紙、応募添付資料は別紙「応募用紙」を参照して下さい。

## 6. 審査・選考及び審査委員会

学識経験者、実務経験者、国土交通省職員、主催者で構成する以下の審査委員会において審査し、選考します。その際必要に応じ、現地調査を実施することがあります。

### 先進的まちづくり大賞 審査委員会名簿

（順不同、敬称略）

委員長	高橋 洋二	東京海洋大学 名誉教授
副委員長	岸井 隆幸	日本大学 特任教授
委員	中井 検裕	東京工業大学環境・社会理工学院 教授
//	足立 基浩	和歌山大学経済学部 教授
//	伊藤 香織	東京理科大学理工学部 教授
//	伊藤 伸一	株式会社建設環境研究所技術本部 理事
//	望月 一範	国土交通省 大臣官房審議官（都市）
//	渡邊 浩司	国土交通省 大臣官房技術審議官（都市）
//	黒田 昌義	国土交通省 大臣官房審議官（住宅）
//	横本 勝己	コンパクトなまちづくり推進協議会 幹事長 （松山市 都市整備部長）
//	有安 敬	一般財団法人都市みらい推進機構 専務理事

## 7. スケジュール

### 11月30日 募集開始

- ◆ 事務局から各地方整備局等へ周知依頼
- ◆ 各地方整備局等から各都道府県へ周知依頼、各政令指定都市へ案内周知
- 周知 ◆ 各都道府県から各市区町村へ案内周知
- ◆ 事務局からコンパクトなまちづくり推進協議会会員へ案内
- ◆ 事務局にてコンパクトなまちづくり推進協議会ホームページに掲載

### 12月24日 事前連絡

- ◆ 応募予定市区町村から各都道府県へ応募意向連絡
- ◆ 各都道府県から各地方整備局等及び事務局へ応募意向連絡
- ◆ 応募予定政令指定都市から各地方整備局等及び事務局へ応募意向連絡
- ◆ 応募市区町村から各都道府県へ応募資料提出（各都道府県でとりまとめ後、各地方整備局等へ応募資料（データ）提出）
- 応募 ◆ 応募政令指定都市から各地方整備局等へ応募資料（データ）提出
- ◆ 各地方整備局等から事務局へ応募資料（データ）提出

### 1月25日 応募締切

- ◆ 応募資料の確認、製本等
- 準備 ◆ 応募資料を審査委員会へ提出
- ◆ 各審査委員による事前審査

### 2月下旬 第1回審査委員会

- ◆ 第1次審査（受賞候補の絞り込み及び現地調査実施地区の選定）

### 3～4月上旬 現地調査

約1ヶ月半

- ◆ 必要に応じ、審査委員と事務局による現地調査実施  
（各地区毎に審査委員1名と事務局員による現地調査を行う。その際応募者によるプレゼンを受け、意見交換を行う。）

### 4月中旬 第2回審査委員会

- ◆ 最終審査（現地調査結果を踏まえた最終審査）
- ◆ 受賞地区決定（発表は5月下旬の予定）

### 6月～7月 受賞地区の表彰

- ◆ 選定された地区は、国土交通大臣賞はまちづくり月間中央行事(6月)、及びコンパクトなまちづくり推進協議会定期総会(7月)にて表彰し、それ以外の賞は、コンパクトなまちづくり推進協議会定期総会(7月)にて表彰します。

## 8. 応募にあたっての留意点

- 応募資料等は原則として、電子データ(ワード、エクセル、PDF)での提出をお願いします。
- 写真、画像データをご提出の場合は、可能な限り 1.5MB 以上の画質のものをご提出下さい。
- 応募に際しお送りいただいた資料は返却いたしませんのでご了承ください。
- 必要に応じ事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- 応募いただいた書類について、主催者は、コンパクトなまちづくり大賞の候補選定、企画・運営等に関して、その情報を使用できるものとします。
- 同時に募集しております、コンパクトなまちづくり大賞の総合戦略部門と個別事業部門に重複して応募することは可能ですが、複数の受賞とならないよう配慮する場合があります。

## 9. 問合せ窓口

コンパクトなまちづくり推進協議会事務局

((一財)都市みらい推進機構) 森田、橋本

TEL : 03-5261-5625 FAX : 03-5261-5629

E-mail : com-taisho@compact-net.org